

脳ドック助成

◆実施医療機関 かつの厚生病院

内容	自己負担額	人数
脳ドック	1万6200円	
脳ドック ミニコース	8650円	90人程度

◆対象者 40歳～74歳までの方（昭和24年4月2日生～昭和59年4月1日生）

※現在加入の健康保険で脳ドックの助成が受けられる方、令和2年度～令和4年度に市の脳ドック助成を受けた方は除きます。

◆申込締切 4月18日（因）

◆申込方法 各支所またはすこやか子育て課健康づくり班にある申込書に必要事項を記入し、提出してください。決定者には、脳ドック決定通知書を郵送しますので、受診方法などは決定通知書をご覧ください。

市ホームページからも申込書をダウンロードできますので、ご利用ください。



市ホームページはこちら

市外医療機関をご希望の方

市外の医療機関での受診を希望される方にも助成制度がありますので、お問い合わせください。

☎ すこやか子育て課 健康づくり班
☎ 30・0119

各種検診の開始

検診の詳細は、本紙と共に配布している「健康づくりガイド」をご覧ください。検診の申し込みが必要な方は、WEB申込または電話、「健康づくりガイド」の申込用紙からお申し込みください。



WEB 申込はこちら

毎年検診を受診して、自分の体の状態を確認しましょう。

◆申込期間 4月11日（因）～5月31日（因）

☎ すこやか子育て課 健康づくり班
☎ 30・0119

新型コロナウイルス対策
マスク着用の見直し

マスクの着脱は個人の判断が尊重されます。ただし、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、推奨されている場面ではマスク着用にご協力ください。また、感染対策は重要ですので、引き続き「3密の回避」「人と人との距離の確保」「手指の衛生対策」「換気」をお願いします。

☎ コロナウイルス感染症対策本部
すこやか子育て課 健康づくり班
☎ 30・0119
総務課 危機管理室
☎ 30・0299

国民健康保険の届け出

14日以内に届け出をお済ませください

進学や就職、引っ越しなどにより、国保・社会保険などを切り替える際は届け出が必要です。市民課国保医療班または各支所で手続きをお願いします。

手続きに必要なもの

- ◆共通
 - ・マイナンバーが分かるもの
 - ・本人確認書類（免許証など）
 - ※別世帯の方が手続きする場合は委任状
- 就職して社会保険加入
 - 社会保険の保険証、国保の保険証退職などで社会保険脱退
- 社会保険の資格喪失連絡票
- ※解雇などによる離職の場合、雇用保険受給資格者証
- 世帯主変更、名字変更、住所の変更
- 国保の保険証
- 進学して市外に転出
- 国保の保険証、在学証明書
- 卒業して学生でなくなった
- マル学保険証、卒業証明書

事業主の方へ

社会保険の資格取得（喪失）連絡票は、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。



市ホームページはこちら

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30・0222

保険料・保険税の仮徴収

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料について、特別徴収（年金からの引去り）で納めている方は仮徴収制度があります。2月に徴収された保険料と同じ金額が4月・6月・8月の年金から仮徴収分として徴収されます。

また、令和5年度に納付すべき額は、令和4年度中の所得が確定した後に再計算され、10月以降の徴収で調整されます。

なお、仮徴収のお知らせは送付されません。仮徴収額の確認は、令和4年度の納税通知書などをご覧ください。

口座振替への変更

「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」は申し出により、年金の特別徴収から、口座振替に変更することがあります（市内に支店のある金融機関で利用可能）。金融機関で口座振替の手続きを行った後、市民課国保医療班で手続きが必要です。

国民健康保険税について

☎ 税務課 課税班 ☎ 30・0213

後期高齢者医療保険料について

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30・0222

介護保険料について

☎ あんしん長寿課 高齢者支援班
☎ 30・0234

はり・きゅう・マッサージ
受療券の交付

65歳以上の方を対象に、はり・きゅう・マッサージ受療券を交付しています。交付は1人につき年度1回限りで、再交付はしませんので紛失にご注意ください。

◆交付期間 令和6年3月29日（金）まで

◆対象者 65歳以上の市民

◆助成額 1回の施術につき千円の助成（年度4回まで）

◆持参するもの 身分証明書（保険証など）

◆交付場所 市民課または各支所

◆施術を受けられる機関

訪問鍼灸さいとう・丸山鍼灸院・西村鍼灸整骨院・木村鍼灸治療室・田口治療院・にしむら訪問マッサージ

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30・0222

認知症カフェの日程

名称	日時・場所
ユニバーサルカフェ YUTORI ☎ 37-2088	3日 月・大湯温泉保養センター 湯部里
オレンジカフェ シャベリ〜な ☎ 30-0103	7日 金・文化の社交流館コモッセ こもれび広場 21日 金・谷内地区市民センター
がら〜っとカフェ ☎ 23-2165	20日 日・社会福祉協議会

◆時間 9時30分～12時30分
☎ あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30-0103

認知症サポーター養成講座

認知症についての正しい知識を学びませんか。受講後、認知症サポーターの証である「認知症サポーターカード」を差し上げます。

◆日時・場所

① 4月14日（金）10時～11時30分・八幡平市民センター 視聴覚室

② 5月17日（金）13時30分～15時30分・十和田市民センター 視聴覚室

◆参加費 無料（申込不要）

☎ あんしん長寿課 介護予防班
☎ 30・0103

介護保険制度説明会

65歳を迎える方を対象に、説明会を開催します。対象者以外の方でも、制度に興味のある方はお気軽にご参加ください。

◆日にち 4月20日（因）、5月19日（金）、6月20日（因）、7月20日（因）、8月21日（因）、9月20日（因）、10月20日（金）、11月20日（因）、12月20日（因）、令和6年1月19日（金）、2月20日（因）、3月19日（因）

◆時間 10時～11時

◆場所 福祉保健センター 会議室

※日には変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

☎ あんしん長寿課 高齢者支援班
☎ 30・0234

ななかまどカード事業

市内在住で経済的理由により生理用品の購入が困難な方へ、相談支援と併せて生理用品を無償で配布します。

◆相談窓口 福祉保健センター 福祉総務課 地域福祉班

◆配付内容 1カ月につき、生理用ナプキン30個入り2パックまで

☎ 福祉総務課 地域福祉班
☎ 30・0238

高齢者福祉タクシー券

◆対象者 市在住の満80歳以上の方。※障がい者福祉タクシー利用券を交付されている方、本人や同居家族が車を使用している方、介護保険施設などに入所中の方は対象外です。

◆交付内容 1枚500円のタクシー券を1カ月あたり2枚

◆利用方法 1回の乗車につき4枚まで

☎ あんしん長寿課 高齢者支援班
☎ 30・0234

4月の献血車訪問

◆日時 4月6日（因）

受付時間	場所
10時45分～11時45分 13時～14時 15時～16時30分	鹿角地域振興局 かつの厚生病院